

平成 27 年度事業報告

自：平成 27 年 4 月 1 日

至：平成 28 年 3 月 31 日

公益財団法人 放射線計測協会

目 次

I 法人の概況	1
1. 定款に定める目的	1
2. 定款に定める事業	1
3. 主たる事務所の所在地	1
4. 評議員に関する事項	1
5. 役員に関する事項	2
6. 職員に関する事項	3
7. 監督機関に関する事項	3
8. 内閣府公益認定等委員会による立入検査	3
9. 業務執行体制	3
II 事業の実施状況	4
1. 事業概要	4
2. 事業内容	5
ア. 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発	5
イ. 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測	5
ウ. 放射線計測に係る研修及び知識の普及	6
3. 事業運営	8
III 評議員会、理事会の開催	9
1. 評議員会	9
2. 理事会	9
IV 附属明細書	11

I 法人の概況

1. 定款に定める目的

放射線計測の信頼性向上に必要な事業を実施するとともに、その成果の活用及び放射線計測に係る技術教育を行うことにより、原子力・放射線の開発及び利用の健全な発展並びに安全・安心な社会の実現に寄与することを目的とする。

2. 定款に定める事業

- (1) 放射線計測の信頼性確保に係る調査・試験研究及び技術開発に関すること
- (2) 放射線測定器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の測定に関すること
- (3) 放射線計測に係る研修及び知識の普及に関すること
- (4) その他定款に定める目的を達成するために必要な事業

3. 主たる事務所の所在地

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方字白根2番地の4

4. 評議員に関する事項

(平成28年3月31日現在)

役職	氏名	現職	常勤・非常勤の別
評議員	上塚 寛	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 特別顧問	非常勤
評議員	河田 燕	元成蹊大学工学部 教授	非常勤
評議員	近藤健次郎	大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器 研究機構 名誉教授	非常勤
評議員	関 昌弘	一般財団法人 高度情報科学技術研究機構 理事長	非常勤
評議員	田中 治	一般財団法人 放射線利用振興協会 顧問	非常勤

評 議 員	出沼 節男	原子力エンジニアリング株式会社 代表取締役社長	非常勤
評 議 員	中村 尚司	東北大学 名誉教授	非常勤
評 議 員	桧野 良穂	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター 国際計量室	非常勤

5. 役員に関する事項

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	現 職	常勤・非常勤の別
理 事 長	今井 榮一	公益財団法人 放射線計測協会 理事長	非常勤
専務理事	村上 博幸	公益財団法人 放射線計測協会 専務理事	常 勤
常務理事	高木 周二	公益財団法人 放射線計測協会 常務理事	常 勤
常務理事	本多哲太郎	公益財団法人 放射線計測協会 常務理事	常 勤
理 事	占部 逸正	福山大学工学部 教授	非常勤
理 事	小島 周二	東京理科大学薬学部 嘱託教授	非常勤
理 事	齋藤 則生	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター 分析計測標準研究部門 副研究部門長	非常勤
理 事	山口 恭弘	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 副所長	非常勤
理 事	渡貫 憲一	公益財団法人原子力安全研究協会 専務理事	非常勤

監事	天野 晋	東京ニュークリア・サービス株式会社 代表取締役社長	非常勤
監事	富田 祐介	日本アドバンステクノロジー株式会社 代表取締役社長	非常勤

6. 職員に関する事項

常勤職員 26 名、出向職員 14 名（平成 28 年 3 月 31 日現在）

7. 監督機関に関する事項

内閣府

8. 内閣府公益認定等委員会による立入検査

平成 27 年 10 月 5 日に、公益財団法人への移行後初めてとなる内閣府公益認定等委員会による立入検査が行われ、当協会の運営、事務処理が法令・規則に基づき、適切に行われていることが確認された。

9. 業務執行体制

(1) 専務理事（代表理事）の交代

吉田 真専務理事の辞任に伴い、平成 27 年 6 月 25 日開催の第 4 回評議員会（定時）において、後任の理事の選任が行われ、同日開催の第 9 回理事会（臨時）の決議を経て、村上博幸理事を専務理事（代表理事）に選定した。

(2) 常務理事（業務執行理事）の増員

事業の運営を強化、充実して推進するため、平成 27 年 6 月 25 日開催の第 4 回評議員会（定時）において、理事 1 名の増員が承認され、同日開催の第 9 回理事会（臨時）の決議を経て、本多 哲太郎理事を新たに常務理事（業務執行理事）に選定した。

II 事業の実施状況

1. 事業の概要

公益財団法人 放射線計測協会（以下、協会と記述）は、放射線計測の信頼性向上に必要な事業を実施するとともに、その成果の活用及び放射線計測に係る技術教育を行うことにより、原子力・放射線の利用開発の健全な発展並びに安全・安心な社会の実現に寄与してきた。

平成27年度は、当協会の公益目的事業「放射線計測の信頼性確保に係る事業」における以下の業務を実施し、原子力・放射線利用における放射線安全確保に資するとともに、信頼性の高い放射線計測技術の浸透と正しい放射線知識の普及に係る活動を行った。

「放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発」の業務では、東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下、福島原発事故と記述）に関連した放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発を確実に実施し、また、放射線標準の移行に係る技術的基盤の整備を引き続き実施した。

「放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測」では、放射線計測に関する専門的知識・技術に基づき、原子力・放射線関連機関、地方公共団体、産業界等にトレーサビリティのある品質の高い校正サービスを提供した。また、原子力・放射線施設等に関連する試料中放射能の分析・測定、放射線管理計測等の業務を通じて放射線安全確保に寄与した。さらに、福島原発事故に対応した放射線及び放射能測定のニーズに積極的に応えとともに、事故に関連して導入された放射線計測器の信頼性確保に貢献した。

「放射線計測に係る研修及び知識の普及」では、放射線計測の専門的知識を活用し定期講座等を実施するとともに、国、自治体等のニーズに即した放射線教育及び知識の普及活動を実施し、原子力・放射線の利用における安全・安心に繋げた。また、福島原発事故に関連して必要とされる放射線計測の教育を引き続き行った。さらに、放射線計測の専門家による会合を開催し、福島原発事故に係る食品中放射能測定に関連した情報の共有を図った。

2. 事業の内容

ア. 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発

1) 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発

福島原発事故に関連して、国の放射能調査を統括する 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、原子力機構という）の求めに応じ、昨年度に引き続き事故サイトから 80km 圏内において In-situ 測定による放射線・放射能調査を実施した。また、福島県内の地方公共団体の技術支援として、昨年度に引き続き自家消費を目的とした農産物等の放射能測定に係る信頼性確保に協力した。

2) 計量トレーサビリティ及び校正に係る技術開発

中性子測定器の校正に係る校正事業者登録制度（JCSS）認証取得に向けた活動では、国立研究開発法人 産業技術総合研究所による減速材付中性子検出器（特定二次標準器）の校正を受け、jcss 校正証明書を取得した。また、中性子測定器の JCSS 校正に必要な業務実施要領の作成を開始した。

イ. 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測

1) 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験

① 放射線計測器の点検・校正、基準照射、特性試験

放射線計測器の点検・校正については、国、原子力研究機関、地方公共団体、一般企業等から合わせて 1,606 件（16,386 台）の依頼を受け点検校正を実施した。これらのうち、簡易放射線測定器（6,532 台）については、低線量率の γ 線校正場を有効に活用して校正を実施した。

線量計測素子の基準照射については、個人線量測定機関が行うブラインド照射試験を含め、144 件（250 照射野）を実施し、国内の線量測定の精度管理に寄与した。

放射線計測器の特性試験については、一般企業より福島原発事故に関連して使用される測定器の特性試験 10 件を含め、73 件を実施した。

② JCSS校正試験

JCSS登録認定事業については、認定機関（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）による定期審査を受審して、ISO/IEC17025：2005品質マネジメントシステムが適切に維持されていることが確認された。

JCSS校正については、照射線量基準測定器の校正を3件、実用放射線測定器（ γ 線エネルギー補償型NaI(Tl) シンチレーションサーベイメータ）の校正を5件実施し、JCSS校正証明書を発行した。

2) 放射線・放射能の計測

① 各種試料等の放射線・放射能測定

原子力機構からの環境試料、放射線管理試料、バイオアッセイ試料の分析を 9,630 試料、及び Ge 検出器を用いた γ 線スペクトロメータ等の校正を 6 台実施した。また、一般企業等からのバイオアッセイ試料の分析や各種試料の放射能測定を 139 試料実施した。この他、福島原発事故に関連して、農業・建築資材等の汚染レベル確認のために依頼された放射能測定等を 31 試料実施した。

② 施設の放射線管理計測

原子力機構の研究炉地区(JRR-3、第4研究棟等)及び海岸地区(燃料試験施設、処理場施設、NUCEF施設等)に係る放射線管理計測業務を実施した。

ウ. 放射線計測に係る研修及び知識の普及

1) 研修講座及び放射線安全教育

① 放射線等に係る定期講座

放射線管理初級技術者のための「放射線管理入門講座」を2回、中級技術者のための「放射線管理計測講座」を3回、原子力関連事業所の事務系・技術系初級職員のための「原子力教養講座」を3回、及び放射能測定技術者の養成のための「放射能測定講座」を3回実施した。4講座の総受講者数は131名であった。これらの講座を通じて、原子力・放射線施設の安全確保並びに福島原発事故に係る放射線・放射能測定の信頼性確保に寄与した。

② 放射線安全教育

放射線業務従事者教育訓練については、当協会において36回及び依頼元において12回実施し、総受講者数は715名であった。その他、国の機関（原子力規制庁等）が主催する研修へ12回、原子力機構の安全協議会が実施する放射線業務従事者教育に係わる講習会へ12回、放射線取扱主任者資格取得のための研修等へ2回、講師を派遣した。

2) 放射線知識の普及・体験活動

茨城県の県立学校教職員等を対象とした放射線の遮へい実験や霧箱観察などの体験実習を交えた放射線研修を昨年度に引き続き実施した。また、新たに、国の原子力規制に係わる職員の教育訓練用eラーニング教材の作成、中部経済産業局が石川県内を中心に活動している防災士を対象として実施したセミナーにおける放射線計測実習等の研修、並びに公益財団法人原子力安全技術センターが主催する放射線管理技術者のキャリアアップを目的とした実用校正研修会に協力した。

放射線計測技術に係わる最新情報や当協会の業務紹介などを内容とした「放計協ニュース」を2回（No. 55号、No. 56号）発行した。

福島原発事故から5年が経過した状況を踏まえ、“食品用放射能測定器の現状とあるべきすがたについて”をテーマに「第5回放射線計測専門家会合」を開催した。本会合は、東京において開催され、学識経験者、放射線測定器メーカー、個人線量測定機関、研究機関などから約30名の参加を得て意見交換が行われた。会合の内容は、「放計協ニュース」及び当協会ホームページにおいて公開した。

3. 事業運営

事業の運営に必要な経費については、当協会の事業収入等を財源とするとともに、事業に必要な大型の研究施設等については、原子力機構との賃貸借契約により確保した。

品質活動については、引き続き ISO9001 品質マネジメントシステムを活用して、利用者の要望を把握し満足度の向上を図るとともに、登録機関（一般財団法人 日本品質保証機構）による審査を受け、品質マネジメントシステムが有効に機能していることが確認された。

法令等に準拠した経営のための規程等の整備については、特定個人情報取扱規程の制定を行った。

施設維持と防災対策に関して、協会事務所建屋の点検・維持を実施し、雨水等の浸潤による漏電等の防止を図るとともに、火災等を想定した防災訓練を実施した。

組織の継続的発展に必要な人員の確保については、平成 27 年 4 月に職員 3 名を採用した。

Ⅲ 評議員会、理事会の開催

評議員会を 1 回、理事会を 3 回それぞれ開催した。その内容は次のとおりである。

1. 評議員会

第 4 回評議員会（定時） 平成 27 年 6 月 25 日（木）

- 開催場所 東海大学校友会館 三保の間
- 出席者等 出席 6 名、欠席 2 名。（決議に必要な出席評議員の数 5 名）
監事出席 1 名。
- 審議事項 ① 平成 26 年度決算について
② 評議員の辞任に伴う後任者の選任について
③ 理事の辞任に伴う後任者の選任について
④ 理事の増員に伴う選任について
- 報告事項 ① 平成 26 年度事業報告について
② 平成 27 年度の事業計画及び収支予算について
③ 業務執行状況の報告について
④ その他

2. 理事会

第 8 回理事会（通常） 平成 27 年 6 月 5 日（金）

- 開催場所 東海大学校友会館 諏訪の間
- 出席者等 出席 8 名、欠席 0 名。（決議に必要な出席理事の数 5 名）
監事出席 2 名。
- 審議事項 ① 平成 26 年度事業報告について
② 平成 26 年度決算について
③ 理事候補者の推薦について
④ 第 4 回評議員会（定時）の日時、場所及び議事について
- 報告事項 ① 業務執行状況の報告について

第9回理事会（臨時） 平成27年6月25日（木）

決議の省略の方法 平成27年6月25日に、電子的記録により理事の全員から同意の、監事の全員から異議のない旨の意思表示を得たので、同日をもって理事会決議のあったものとみなされた。

決議があったとみなされた事項

- ① 代表理事（専務理事）の選定について
- ② 業務執行理事（常務理事）の選定について
- ③ 常務理事の職務権限について
- ④ 吉田専務理事退職に伴う退職慰労金について

第10回理事会（通常） 平成28年3月11日（金）

開催場所 東海大学校友会館 東海の間

出席者等 出席7名、欠席2名。（決議に必要な出席理事の数5名）
監事出席2名。

審議事項 ① 平成28年度事業計画の承認について
② 平成28年度収支予算等の承認について
③ 顧問の承認について

報告事項 ① 業務執行状況の報告について

IV 附属明細書

平成 27 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書の内容を含め記載した。